

< 運営推進会議における評価_様式例 > ※公表用

【事業所概要】

法人名	有限会社ヤマト・R I N	事業所名	看護小規模多機能ケア めくもり
所在地	(〒671-1213) 勝原区宮田 190-1		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

看護小規模多機能へ移行し、いままで大切にしてきためくもりのある家庭的な雰囲気と庭つきの和室、一人ひとりの状況に合わせて可能な限り柔軟なサービスを提供していきたい。また看護多機能としてなじみの関係を大切にし、介護と看護が一体となった寄り添えるチームケアで、自宅療養される方の医療ニーズにも対応できる事業所を目指している。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2022 年 11 月 15 日	従業者等自己評価 実施人数	(10) 人	※管理者を含む
----------------	---------------------	------------------	----------	---------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日	出席人数 (合計)	(_____) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 (_____ 人) <input type="checkbox"/> 市町村職員 (_____ 人) <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 (_____ 人) <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 (_____ 人) <input type="checkbox"/> 利用者 (_____ 人) <input type="checkbox"/> 利用者の家族 (_____ 人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者 (_____ 人) <input type="checkbox"/> その他 (_____ 人)			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	実績をつみながら理念の理解を深め、看多機の役割を毎月の会議で浸透させていく	看多機としての実績をつみながら理念を職員間で深めようとした。 役割を明確に決めて書き出し会議で確認しながら浸透させた。	実績をつみながら理念を深められている。 役割を書き出したことで明確になり浸透できた。	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	研修内容は各個人にまかせたが、年度を通してテーマを決め、より専門性を持たせた内容にし、互いのスキルを高められる研修にするよう努める。	全体の年度を通してのテーマを管理者が決めそれに添った研修内容を各職員が行い共有しお互いのスキル向上と専門性を高めた。	全体のテーマの共有が十分にできておらず研修内容がバラバラになってしまった。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	コロナ禍の為直接的な連携は難しいかもしれないが、電話や文書等を使い工夫しながら、連携を引き続きとっていく。 どの看護師でも同じ対応、指示ができるように、看護師間でも密に連絡、情報の共有をするような場を設ける。	電話や文章にて他機関との連携をはかるようにした。 看護師間及び介護・看護師間でも申し送りノート、看護師の申し送りノート、連絡・情報の共有を徹底し連携を強めるようにした。	電話や文章にて他機関との連携をはかれた。 看護師間及び介護・看護師間でも申し送りノート、看護師の申し送りノート、連絡・情報の共有を徹底し連携を強化できた。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	コロナ禍での地域との関わり方を検討中だが、地域の行事が随時開催されるようになれば、積極的な参加をし、地域の人に知ってもらえるようこちらから働きかける。	再開された行事等に参加し地域との交流を図る。 コロナの動向を見ながら地域との交流を図る。	再開された地域の行事への参加は少ないが行えた。
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	実績を積みながら看多機としての理念を深め、コロナ禍での病院・居宅との連携の取り方、地域とのつながり方を検討する。	コロナ禍であったが電話や文章での連携、状況に応じた家族との対応をとり在宅療養生活や看取りへのサービス提供において安心感が得られるようにした。	コロナ禍のため電話や文章での連携、状況に応じた家族との対応をとり在宅での療養生活や看取りへのサービス提供において安心感が得られるようにした。	

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	研修計画を作成しているが、計画に十分に添っていない。	全体の研修テーマを定めそれに添って個別の研修計画を立てるようにする。
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	利用者の特性・変化に応じた専門的なサービス提供ができていないが新たな視点もいれながら向上させていくことが重要。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	現在の多機関・多職種との連携を各機関に合わせながら引き続き電話や文章、カンファレンスの参加など様々な方法にて柔軟に連携を図っていく。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	コロナにより地域との関わりが希薄になったが、再度地域との交流を構築する必要がある。
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	より各利用者にそった計画をたて達成を目指す必要がある。	各利用者に添った計画の研修を行い、達成を目指していく。

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている	2	7	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」 	
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 以前の理念をベースに専門的介護と医療ケアをもって社会生活・心身の健康を支える看多機に合わせた理念を掲げている。					
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している	2	6	2	0	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」 	
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 職員が見えるところに理念を掲げ、迷った時理念を確認し考え実践している。					
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している	5	4	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 	
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 3年の育成計画を作成しその年の全体のテーマを決め各職員の担当制にし研修内					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		容を決め、それに沿って実施している。					✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	1	4	5	0		✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> オンラインで外部への研修に参加した。					
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	5	4	1	0		✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 毎月1回全職員が参加する会議や朝・夕のミーティング、申し送りノートにて情報を共有している。また随時現場で集まり共有もしている。					
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている	1	4	4	1		✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の観点から、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> コロナ禍で開催が少なかったが、要望、助言が出た場合はサービス提供に反映している。					
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことが	2	5	3	0		✓ 「職員が、安心して働くことので

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	できる就業環境の整備に努めている						<p>きる就業環境」の充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます</p>
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	2	5	3			<p>✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>申し送りノートや朝、夕のミーティングを通して、迅速に共有できるようにしている。</p>					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている	2	5	3	0		<p>✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します</p> <p>対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>ヒヤリハット報告や事故報告を行い迅速に検討し対策をとった後、事業所の会議と管理者会議でも再度検討し適正化を図っている。</p> <p>送迎時等危険な箇所がある場合は職員間で共有し注意するようにしている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	1	4	5	0		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます
<p>II サービス提供等の評価</p> <p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</p> <p>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</p> <p>① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施</p>							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	2	5	3	0		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
12	○ 介護職と看護職がそれぞれ	1	5	4	0		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメ

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	の視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 会議やミーティング、介護計画書の見直し時及びサービス提供中随時アセスメントを行い介護職と看護職の意見を取り入れたケアプランを作成することで共有している。					ント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている	4	3	3	0		✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用開始時に家族、利用者の考えを把握し居宅サービス計画書に反映させている。また、毎月モニタリングを行い充足度を評価している。					
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている	2	5	3	0		✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 「できることは自分で行い、できないことは見守り支援する」を方針に計画を作成しており、看護職・介護職と共有することで、利用者が有する能力を活かしたケアプランになっているか確認している。					
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	1	5	4	0		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	2	5	3	0		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している	2	3	5	1		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	2	5	3	0		<p>✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します</p>
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u> 指示書のある利用者に関して報告書により情報が共有されている。 情報が必要と判断した時は、病院へ家族に付き添い直接情報を伝えている。 また、書面及び電話にて伝え相談することもある。</p>					
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	2	5	3	0		<p>✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です</p>
20	○ 利用者等の状況について、介	2	5	3	0		<p>✓ 「介護職と看護職の情報共有および</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	看護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 全体の会議や朝、夕方のミーティング等を通じて連携を図っている。また居宅サービス計画書や介護計画書を作成する時にも意見を聞いている。					「び対応策の検討」について、充足度を評価します
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	2	4	4	0		✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	3	5	2	0		✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅	1	6	3	0		✓ 「利用者等の理解」について、充

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 必要に応じて、計画内容と留意点等説明し同意を得ている。					足度を評価します
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	0	4	6	0		✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> まだそこまでの対応が必要な方がいないが、分かりやすく説明するように準備はしている。					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している	2	5	3	0		✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 家族に聞いたり、いままでの生活歴から希望や意向を把握し、サービス提供に反映している。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている	1	5	4	0		✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 契約前や契約時または、退院時のカンファレンスの時に検討すべき状況を予め想定し利用者等と相談共有している。					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者	5	4	1	0		✓ 「予後および死までの経過の説

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足	
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い			
	等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 終末期についての同意書を作成し、適切な時期に家族の気持ちを配慮しながら、説明して記録に残している。					明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」	
2. 多機関・多職種との連携								
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供								
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行								
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	2	5	3	0		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 入院時や通院時に情報提供している。退院時のカンファレンスにも積極的に参加している。情報提供が難しい時は直接診察に同行して連携を図っていたが、今年はコロナの為直接は行けていない。	✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有								
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有できている	1	4	5	0		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 全員ではないが必要に応じて緊急時の対応を主に看護師中心に、家族に付き添って受診したり、指示書を届けたりする時に主治医に相談、共有している。	✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	1	6	3	0		✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 急変時は看護師・介護士が家族・主治医に連絡や相談に対応する体制をとっている。また必要に応じて救急搬送をしている。					
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている	0	4	5	1		✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 運営推進会議に地域包括の方に参加してもらい「ほうかつだより」を紹介してもらったり、民生委員や自治会の方には地域の情報を聞いたりしている。					
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について	0	1	5	4		✓ 「誰でも見ることができる方法で

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	て、誰でも見ることができる ような方法での情報発信が、 迅速に行われている	[具体的な状況・取組内容] 特に運営推進会議の記録等の情報発信は 行なっていないが、議事録を作成し誰に でも見ることができる状態である。					の「情報発信」と「迅速な情報発信」 の2つの視点から、充足度を評価 します
33	○ サービスの概要や地域にお いて果たす役割等について、 正しい理解を広めるため、地 域住民向けの積極的な啓発 活動が行われている	0	3	5	2	コロナ後どうするか考える 必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、 評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地 域説明会の実施」などの取組が考 えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的と した活動等は除きます
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介 護事業所の登録者以外を対 象とした訪問看護を積極的 に実施している	0	0	0	10		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併 せて受けている事業所」のみが対 象です。該当しない場合は、実施 状況欄は無記入で、[具体的な状 況・取組内容]欄に「指定なし」と記 入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看 護」を実施していない場合は、 「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
							の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	0	1	0	9		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 夜間での痰吸引ができない為、時間を限れば受け入れる体制がある。現在介護職員1名が研修済みである。					
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている				11		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 体制が整っていない					
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	2	8	0	0		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くでき
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 連携をとっている医師がおり積極的に受け入れをし看取りを行っている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
							ていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が 介護保険事業計画等で掲げ ている、地域包括ケアシステ ムの構築方針や計画の内容 等について理解している	0	1	6	3		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「内容等の理解」について、その 充足度を評価します ✓ 地域包括ケアシステムの構築にあ たっては、その中で各々が果たす べき役割を、明確に理解すること が必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方針 や計画などが無い場合は、「全くで きていない」
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアにつ いて、特定の集合住宅等に限 定せず、地域に対して積極的 にサービスを提供している	0	9	1	0		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しな い、地域への積極的な展開」につ いて、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、 特定の集合住宅等に限定すること なく、地域全体の在宅療養を支え る核として機能していくことが期

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
							待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている				10		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている		0	0	10		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
							者全員の介護力を最大限に高める ことにより、在宅での療養生活を 支えていくための環境を整えてい くなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない 場合は、「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ② 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない [具体的な状況・取組内容]		✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	<p>① ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>[具体的な状況・取組内容] 看護師が訪問時や契約時に説明やなにか不安がないか随時確認している。</p>		<p>✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します</p>
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>① ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>5. 看取りの希望者はいない</p> <p>[具体的な状況・取組内容] 看取りについて事前に家族との相談の場を持ち、希望や不安があるかを聞き書面でも説明し承諾をもらっている。また揺れ動く家族の気持ちも考慮し希望などは途中で変えられることも伝えている。</p>		<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>

